

2025 年度 愛恵会乳児院 事業報告

1. はじめに (概況)

2025 年度は、当院にとって機能拡張と体制転換が同時に進行した重要な一年となった。従来の乳児養育を中心とした役割に加え、妊産婦等生活援助事業の開始・採択を契機として、多機能型の児童福祉拠点としての性格が一層強化された。これにより、里親支援、フォスタリング機能、新生児・0 歳児の緊急受け入れ、一時保護対応など、複数の事業を横断的に担う体制へと移行が進んだ。また、地域支援活動や外部機関との連携も拡大し、施設の社会的役割は地域の子育て支援インフラとして明確に位置づけられるようになっている。

一方で、事業拡大に伴い人材確保と育成が最大の課題として継続的に顕在化した。特に夜勤体制の維持、新生児対応、緊急一時保護への対応において人員不足が課題となり、職員配置の柔軟性確保が困難な状況も見られた。そのため、採用強化のみならず、職員の定着支援や働きやすい職場環境の整備が重要課題として認識されている。

運営の質向上に向けて業務の標準化とルール整備を進めた。事故報告書や個人情報管理、会計・勤怠処理の期限管理などの明確化に加え、防災・感染症対策・安全管理の強化が図られた。これにより、業務の属人化を防ぎ、組織としての一貫性と再現性の向上が進展している。

養育支援の面では、子ども一人ひとりの発達や家庭背景に応じた個別支援を重視して、心理的支援やライフストーリーワークの活用が進められた。また、療育環境としてスノーズレン等の導入検討も行われ、支援の専門性と多様性の向上が図られている。さらに、第三者評価や記念誌作成を通じて、これまでの実践を振り返り、組織としての知見を蓄積・可視化する取り組みも進められた。

設備面においては、ネットワーク環境や防犯設備の更新、リネン業務の外部委託化、遊具や療育環境の整備などが実施され、業務効率化と安全性の向上が進んだ。これにより、職員の業務負担軽減と支援環境の質的改善が図られている。

本年度は施設機能の多機能化と高度化が急速に進展する一方で、それを支える人材基盤の脆弱性が明確となった一年であった。今後は、事業の持続可能性を確保するためにも、人材確保・育成・定着支援の強化と、組織運営体制の更なる改善・最適化が不可欠である。

2. 入所児童、入所理由

(1) 2025 年度 新規入所理由 (ケース数)

措置			一時保護		
被虐待（ネグレクト）	13	20 62%	被虐待（ネグレクト）	14	29 67%
被虐待（心理的）	0		被虐待（心理的）	7	
被虐待（身体的）	7		被虐待（身体的）	8	
被虐待（性的）	0		被虐待（性的）	0	
母の精神疾患	2	2 6%	母の精神疾患	4	6 14%
			母の傷病	1	
			父の傷病	1	
養育困難	8		養育困難	8	
特別養子縁組希望	2				
32			43		

(2) 2025 年度 退所先 (ケース数)

措置		一時保護	
家庭復帰	12	家庭復帰	14
養育家庭委託	2	措置入所に変更	20
特別養子縁組委託	4	児童養護施設	3
児童養護施設	8	他乳児院	6
その他	1	その他保護先変更	4
27		47	

(3) 各月初日在籍状況 (暫定定員 50 名)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
措置入所	30	33	33	35	37	36	34	34	35	36	35	37	415
措置停止	3	1	2	1	1	0	1	2	2	1	1	0	15
一時保護	9	8	8	6	5	7	5	5	8	10	8	5	84
合計	42	42	43	42	43	43	40	41	45	47	44	42	514(85.6%)

※措置停止：措置の中断（一時的な家庭復帰など）、戻れるように枠を空けておく

3. 職員配置及び児童定員

(1) 職員配置(4月1日現在)

統括施設長	1	心理療法担当職員	1
施設長	1	治療指導担当職員	1
事務長	1	医療機関等連携強化担当職員	1
事務員	2	育児指導担当職員	1
栄養士	1	新生児委託推進員	1
家庭支援専門相談員	2	看護師・保育士	44+非常勤6
個別対応職員	1	医師(嘱託)	2
里親支援専門相談員	1	用務職員	1人+パート4人
里親交流支援員	1		

〈ショートステイ・地域支援チーム〉		〈立川フォスタリング機関〉	
ショートステイ支援員	1	相談員等	8
保育士・看護師	5+パート1名	〈八王子フォスタリング機関〉	
地域巡回心理療法担当職員	1	相談員等	8
地域巡回家庭支援専門相談員	1		
親子支援事業担当職員	1	妊産婦等生活援助事業	
		看護師	1
		保育士	1
		補助員	非常勤2

(2) 児童定員 定員 55 人(暫定定員 50 人)

もりホーム(幼児室)

こあら 6名	ぱんだ 6名
-----------	-----------

うみホーム(幼児室)

いるか 6名	くじら 6名
-----------	-----------

ひよこホーム(乳児室)

おひさま 6名	にじ 6名
------------	----------

そらホーム(幼児室)

ちょうちょ 6名	てんとうむし 6名
-------------	--------------

CoCo ホーム(ショートステイ+一時保護)

CoCo 4名+2名

4. 運営について

(1)運営

運営会議

当年度は、施設運営の安定化と業務標準化を基盤としつつ、感染症対応の見直し、各種マニュアル整備、職員体制の再構築、外部連携および地域支援事業の拡充が並行して進められた。年度当初は新型コロナウイルス感染症対応の段階的緩和が大きなテーマとなり、来院時検温の廃止や来院者名簿様式の簡素化等、特別対応から通常運用への移行が決定された。また、看護・防災・事故予防に関する基本運用の再確認が行われ、救命訓練や避難訓練の実施、記録管理の徹底など、安全体制の継続的強化が図られた。

備品・設備に関しては、ベビーフェンスや授乳設備等の養育環境整備が進められる一方、既存資源の活用による効率化も重視された。リネン業務の外部委託変更に伴い、汗取りマット等の購入増加や予算調整が課題となり、各ホームにおける柔軟な対応が求められた。あわせて、修繕・設備要望の一元管理や見積基準の明確化など、計画的な物品管理の仕組み整備が進展した。

地域支援および外部連携事業については、CoCo ひろば、フォスタリング事業、妊産婦等生活援助事業等が拡充され、施設機能の多様化が進んだ。Amazon 乳児院支援プログラムの活用により寄付型支援が定着し、物品管理のルール整備とともに支援活用の幅が広がった。またボランティア受入についても日程の柔軟化が図られ、地域との協働体制が強化された。

人材育成面では、他部署研修の導入や新任研修の体系化が進み、養育全体を俯瞰できる人材育成の方向性が明確化された。里親支援領域については複数職種を統合したチーム体制が整理され、連携強化と業務補完の仕組みが構築された。看護業務についても配置基準や新人職員の委員会への参加時期の見直しが行われ、専門性と安全性の両立が図られた。

運営ルール面では、外出・外泊管理の簡素化、会議室予約の標準化、記録管理方法の見直し、ICT 活用や SNS 運用ルールの整備等が進められ、業務効率化と情報管理の透明性向上が図られた。また、行事運営については院外保育や宿泊行事等が活発に実施される一方、安全管理および計画書運用の明確化が継続課題として整理された。

年度後半には、2026 年度体制を見据えた人員配置、採用方針、業務分担の再構築が主要課題となった。妊産婦等生活援助事業の本格稼働に伴い業務量が増加し、全職員による協力体制の強化が必要とされたほか、入所枠の柔軟運用や一時保護体制の見直しが進められた。また施設整備として休憩スペースや防犯設備の改善、備品管理の合理化が継続的に検討された。

本年度は感染症対応から通常運用への移行、外部連携事業の拡充、人材育成と組織体制の再構築、業務標準化と効率化、施設機能の多様化という五つの柱を中心に運営改善が進められた年度である。今後はこれらの取り組みを基盤とし、持続可能な運営体制の確立と、より質の高い養育環境の実現に向けた継続的改善が求められている。

(2) 自立支援計画・アセスメント（客観的な評価・分析）

心理

心理業務では、生活場面面接を毎月のスケジュールに組み込み、全入所児に対し概ね月1回以上の記録を継続した。一時保護児には期間や状況に応じ、ホームと調整の上で柔軟に対応している。

発達検査は、遠城寺式を規定の月齢ごとに実施し、結果を職員へフィードバックした。適用年齢を超える幼児には KIDS 乳幼児発達スケールを導入したが、環境による評価の難しさなどの課題も見えた。また、児相の依頼を受け田中ビネー知能検査を実施したほか、新版 K 式発達検査も 13 ケース行い、アセスメントに繋げている。

アセスメント能力向上の一環として、新生児行動評価（NBAS）の研修を受講した。従来の検査では困難だった新生児の細やかな観察が可能となり、1 月末までに 7 ケース実施した。今後は、乳児の特徴や関わり方をより具体的に養育者へフィードバックできるよう、さらなる習熟を目指す。

家庭支援

家庭復帰後に再入所となる事例が相次ぎ、家庭復帰支援の困難さに直面した一年であった。保護者の援助希求力の弱さや支援拒否に対し、リスクアセスメントを行い関係維持に努めたが、介入時期や地域ネットワークの構築に課題が残った。今後は再入所を防ぐため、児童相談所や地域との連携強化を重点的に進める。

業務面では、業務支援システム「アイリス」への速やかな記録とホームとの情報共有を徹底した。入力漏れ防止や効率化を目指したシステム運用には一部制約があったため、改善案をまとめ次年度へ繋げる。

保護者支援においては、『すくすくメモ』等の活用や、ホームと協力した生活場面の公開、動画提供を通じ、子どもの成長への関心と安心感の醸成を図った。今後も精神疾患や知的課題を抱える保護者に対し、職員自身も相談体制を堅持しながら、子どもの福祉を最優先とした良好な協力関係の構築に努めていく。

5. 養育について

(1) 生活支援

幼児 1

子どもにとってもっともよいことはなにかを考えるとところからスタートしたが、結果的には、子どもたちから多くのことを学び得た一年だった。「〇〇がやりたい。」「～は食べたくない。」「おうちに帰りたい。」「家族に会えなくて寂しい。」など、子ども自身がストレートに表現した言葉に耳を傾けることや、子どもが示す心のサインを丁寧にキャッチすることが、子どもを第一に考えた関わり方や声かけを見つけ出す重要な手がかりに

なった。子どもが発した言葉に対し、養育者が先回りしたり、“良かれ”と思って判断したりした際は、なかなか納得してくれなかったが、子どもに「養育者にどのようにして欲しいのか。」「自分はどうしたいのか。」などの欲求を聞き、対等な目線に立って子どもの気持ちを尊重して寄り添えた時に、心の奥の考えを真摯に受け止めてもらえたと思えた表情を見せてくれた。子どもにとってもっともよい養育方法を考え実践していくために、子どもの心の声に耳を傾け共感できるよう今後も養育者としての“傾聴力”に磨きをかけていく。

幼児2

社会経験費を使って動物に興味が出てきた子どもは動物園、魚や海の生き物に興味を持った児は水族館、果物が好きな児はいちご狩り、活発に動き回るようになった子どもは身体を使って遊べる施設など、一人ひとりの児の興味関心や発達に合わせて院外保育を行った。

散歩中に子どもが日頃から通っているお米屋さんに「行きたい」と言ったことをきっかけに、後日、社会経験費を持って子どもと一緒にお米を購入した。精米の様子を見学し、自分たちでお金を払い、買ったお米を研いでおにぎりを作り夕食に食べた。炊き上がるご飯の匂いに大人も子どもも温かい気持ちになり、普段ご飯をあまり食べない子どもも「もっと食べたい」と笑顔を見せていた。購入時の写真をドキュメンテーションとして掲示すると、「お米買ったね」「おにぎり作った」と子どもたちが写真を見ながら活動を振り返る姿も見られた。今回の体験を通して、活動同士が繋がり広がりを見せ、子どもの意欲だけでなく職員の主体性も高まった。

幼児3

子どもの顔を見て笑顔で名前を呼んだり、「だいすきだよ」「かわいいね」と言葉で伝えたり、日々のコミュニケーションの中で「愛されている」と実感できるような関わりを行った。また抱きしめたり手を繋いだり、子どもの隣に座る等のスキンシップを多くとったことで、子どもが「大切にされている」と実感し、自己肯定感を高める機会となった。

ユニット制や月齢に分けた活動を行ったことで落ち着いた環境でのびのびと生活することができた。養育者の姿や言葉を真似て、子ども自ら「大丈夫？」と他児を心配したり、「ありがとう」と言葉で伝えたりなど思いやる言動が多く見られるようになった。高月齢児は「貸して」「どうぞ」と玩具を通して、やり取りができるようになったり、泣いている児に対し玩具を貸してあげたり、他児を思いやる行動が増えてきた。

(2) 遊び

幼児1

子どもの命を守りのびのびと成長できる環境づくりに励んだ。子どもと危険なことに対してのルールを確認しながら、子ども自身が選択できる機会を増やすことにより、養育者に合わせた生活の流れや、子ども同士のトラブルの原因をおとな目線で判断することが減

り、子どもの「やりたいこと」や「行きたい場所」、また「食べたいもの」や「見たい番組」など、子どもの意見を取り入れた活動に向き合えるホームとなった。1歳前から5歳までといった月齢差のある生活にも慣れ、個々の遊びスペースを守るための環境づくりとして、少人数制（ユニット）で過ごす時間が増え、その場の状況に応じたグループ分けを職員同士でスムーズに行なえるようになった。子どもが安心安全のもと達成感で満たされた日々を送りながら、のびのびと心身の成長を育んでいけるよう、玩具の種類や収納方法など、新たな環境づくりへの取り組みを継続していく。

幼児2

ユニットでの少人数で落ち着いて遊べる環境を意識して養育を行った。月齢による遊びの違いから、遊びが移り変わることもあったが、月齢や発達を考慮して分かれることで集中して遊ぶ姿が見られた。また「なにをして遊ぶ？」と尋ね、遊びを選択する機会を設け、やりたい遊びがじっくり楽しめるように配慮したことで集中して遊ぶ姿が見られた。

活動の中に、ホールや散歩先で身体を動かす粗大運動と、指先の発達を促すためにシール貼りやお絵描きなどの微細運動をバランスよく取り入れたことで幅広い遊びを経験できた。

院外保育やイルミネーション鑑賞に出かけたことで「電車に乗ったよ」「楽しかったね」「キラキラだったね」等、経験を言葉で伝える子どもがおり、記憶に残る経験ができた。また日常生活の中で担当制を取り入れたことで、養育者との特別な時間を過ごすことができ、関係を深めることができた。

乳児

子ども会議や日々の情報共有をもとに、一人ひとりの成長発達や興味を把握し、個々に合わせた遊びを行った。又、人手不足により月齢ごとに環境を分けることが難しい日もあったが、職員間で役割分担を行ったことで高月齢児は沢山身体を動かし、低月齢児は静かな環境で落ち着いて過ごすことができた。

天気が良く、体調の良い日は積極的に散歩に行ったが、気候の心地良い時期は体調不良で室内で遊ぶことも多かった。夏季は猛暑に気を付けながら、テラスで水遊びを行い、夏を楽しむことができた。冬季はその日の気候に合わせて防寒を行い、公園やテラスでの外気浴の他に、ペットショップの動物やスーパーの大きな水槽を泳ぐ魚を見たり、買い物に行ったりする経験もたくさんできた。

(3) 行事

幼児1

子どもの心と体、そして権利を守る取り組みとして、入浴を男女別に行なったりオムツ交換や着替えの際に気遣ったりしたことで、子どものプライバシーを尊重することができた。子どもの心身の豊かな成長に繋がるよう、社会経験の機会を増やし子どもの学びに繋げていく目的のもと、8月にホールを利用した院内宿泊、9月は初めての院外宿泊を、八

王子市の施設『夕やけ小やけふれあいの里』内にある“おおりの家”で実施した。準備段階から多くの方々の多大なご協力とアドバイスをいただいたことに感謝しながら、子どももおとなも初めて尽くしの経験を共有することができ、ホームの成長に繋がる貴重な経験をすることができた。この経験を活かし日々の生活の中で気付いたこと一つ一つを大切に捉え、子どももおとなもしあわせに生活できるための挑戦をし続ける養育者となるよう今後も力をつけていく。

行事委員会

院外保育を、9月から10月にかけて、各ホームの計画に基づき無事に実施した。今年度は、秋の自然を感じながら担当養育者とお出かけを楽しむことで、子どもたちの社会性を育むことを主眼に置き、各ホームが創意工夫を凝らした活動を展開した。

準備段階においては、行事委員が中心となって計画的に進め、事前の下見による移動時間の把握や、職員間の業務分担を明確にすることで、円滑な運営を実現した。また、天候や子どもたちの体調による急な予定変更に対しても、その都度迅速に日程調整を行うなど、柔軟な組織対応が見られた。さらに、実施日を2日間に分けることで、養育者が子ども一人ひとりの興味関心に沿って1対1で深く関わるができるよう配慮した。

当日は、子どものペースに合わせたゆとりのある行程を組み、個々の気持ちの変化に寄り添った対応を徹底した。場所見知りをする子が徐々に環境に慣れ、自発的に遊びや食事を楽しむ姿が見られたほか、発熱等の体調不良の際には別日へ延期する判断を行うなど、児の心身の状態を最優先とした支援がなされた。こうした個別の関わりを通じて、子どもたちの情緒的な安定と公共の場における経験を両立させることができ、実りの多い行事となった。

(4) 食育

食の委員会

毎月各ホーム内で季節のフルーツを目の前でむき、本来の姿を知ると同時に視覚、嗅覚、触覚、味覚、聴覚の5感を刺激し育てる事で、苦手克服した子どもがいる。季節の味を楽しむことが出来た。又、散歩中に見つけた柿の木等を見て「食べたね～」等と話題の提供にもなっている。レンジで出来る蒸しパンで子どもたちに楽しんでもらえた。

夏野菜ではミニトマト・きゅうり・オクラを収穫する事が出来、色々な調理方法や味付けて楽しんでもらう事が出来た。冬野菜ではブロッコリーは今一つ育ちが悪く少量の収穫となったが、小松菜は大量収穫出来、何度も楽しむことができた。野菜の苦手な子も普段食べない子どもも自分たちが育てた野菜は喜んで食べ、会話も弾んでいると聞く。例年通り、そら豆ととうもろこしの皮むきでは、大きい子達が我先に剥き始め、もっとやりたいという声も聞かれた。小さい子達も2～3回続けることで怖がらず皆が触れるようになり、夕食での会話も弾むようになった

幼児1

子どもそれぞれの食べ方や苦手な物、好きな物を養育者間で共有し子どもに合わせた介助を行なったことで、子どもが自分のペースで無理なく食べられる環境を整えた。また、見慣れないものや苦手な食材については、「一口食べてごらん」と少量から勧めたり、「おいしいよ」と養育者が一緒に食べて見せたりすることで、興味が出て児自ら食べる姿が見られた。季節のフルーツに直接触れ、目の前で切って提供したり、社会経験費による買い物・調理活動を行ったりしたことで、様々な食べ物を身近に感じる機会が増え、食への興味を育むことができた。

乳児

授乳では、哺乳が緩慢な子どもや、反対にミルク前啼泣が激しい子には、嘱託医とも相談しながら、哺乳量や授乳回数を調整し、子どもの個別性に合わせた授乳を行えるよう取り組んだことで、児の月齢に適した体重増加を認めることができた。また、哺乳途中で児が嫌がる場合は、無理に授乳を継続するのではなく、休憩を挟み、児がミルクを欲しがるとタイミングでの授乳に努めたことにより、落ち着いて安心した状態での授乳に繋げることができた。食事の面では、養育者間で、児の咀嚼の様子や、食事時の情緒が乱れた際の様子等を細目に情報共有し、食事前に仮眠すると落ち着いて食事を摂ることができた等を、すぐに共有することで、児の個別性に合わせ落ち着いた食事を行えるよう実施した。また、院に来て頂いている児童精神科医にも相談し、試行錯誤しながらも対応策を取り入れたことで、子どもが落ち着いて楽しく食事が摂れるような環境を整えることができた。

(5) 治療的支援

① 医療ケア

医務

定期的に内服薬等を必要とする子どもや疾患については、看護委員会の中で毎月健康情報の共有を行った。看護当番日にも担当看護師が子どもの健康状態に関してアドバイスや判断ができるように状況を報告し共有した。子どもの健康状況をホーム職員から報告を受けることで、必要時の受診手配等も適時に行えた。

措置児、一時保護児共に、入所した時点で母子手帳を確認し、予防接種スケジュール管理表を使用することで接種状況の把握に努めた。一時保護児の対応は連携室職員へ接種期間であるものを提示し、担当児童相談所と調整してもらった。常に一時保護の接種状況も把握をすることで、一時保護から措置に変更になったときに嘱託医による予防接種実施へとスムーズに移行ができた。退所した子どもの再入所があり、母子手帳の預かりが遅くなっても以前の記録を流用することで速やかに予防接種スケジュール管理ができた。

感染症対策委員会

冬のノロウイルス等の感染症に向けて、嘔吐処理方法や感染対策についてホーム内で再周知した。認定看護師による研修で居室内の様子を見てもらい、助言をいただき感染症委員内で話し合い、マニュアルの内容改善をした。ニュースや嘱託医から最新の感染症流行

情報を得て、ホームに周知した。感染症流行時は手洗い・消毒等の徹底を呼び掛けた。

今年度は早い時期にインフルエンザの大きな流行があり、予防接種で抗体ができる前にひとつのホームでインフルエンザの集団感染が起きてしまった。しかし、感染拡大防止策を講じたことで、他のホームへの感染を止めることができた。一人ひとりが手洗いの意識をもって行動することができたが、各自がマニュアルを見て考え行動できるようにする。

子どもが流行性耳下腺炎に罹患したことから、マニュアルを確認し話し合い対応したことで大きく広がることなく過ごせた。マニュアルに疑問に感じたことは委員会で共有し、必要に応じて見直しを行った。また、マニュアルの内容を再度周知し、統一した対応ができるようにした。適宜医務に相談しながらマニュアルに沿った対応行うと共に、夜勤時は夜勤責任者を必要に応じて交代するなど、ホーム間で協力しあえる部分はできるよう声かけしながら対応することができた。

看護委員会

乳児ホームでは、他ホームに感染症が発生した際、マニュアルを基にホーム養育者全員で再度感染症対策について確認した。ホーム玄関の使用や廊下のパーティーションでの隔離を行い、ホーム内に感染症を持ち込まない対策を行った。また、看護番等で他ホームの相談を受ける際は窓越しに実施し直接子どもと関わらない方法を検討したことで、ひよこホームに他ホームからの感染症を持ち込まずに過ごすことができた。

幼児ホームAでは、感染症委員が乳児ホームから移動してきた養育者だったことから乳児ホームと幼児ホームの感染症対策のすり合わせをしながら、都度感染症対策について話し合いを行うことが出来ていた。ホーム内でおたふくに罹患した子どもがいた時にはマニュアルの修正点についてホーム会議等で呼びかけ養育者全員で対策について考える事ができた。

おたふく、ヘルパンギーナに罹った子どもが出たため、感染症マニュアルに基づき隔離期間の検討や対応ができるように助言を行った。

幼児ホームBでは、インフルエンザAが蔓延した際、マニュアルを基にホーム養育者全員で再度確認した。感染症児が増えた際には、医務と相談しながらゾーニングを行ない、感染症児が増えないよう取り組むことができた。

② 心理ケア

心理

乳児院において、心理職が専門的なアプローチを行うことは、子どもの情緒の安定や自己肯定感の醸成において極めて重要な意義を持つ。今年度もプレイセラピー、個別療育、新たな試みである「Watch Me Play! (以下 WMP!)」、およびライフストーリーワーク (以下 LSW) を多角的に展開した。

プレイセラピーについては、1月末までに延べ11ケースを実施した。各心理室にて一定の構造を保ちつつ、導入期にはホームでの関わりを優先するなど、子どもの適応状況に応じた柔軟な対応に努めている。また、新版K式発達検査を原則担当養育者同席のもとで実

施し、客観的なアセスメントに基づいた支援を行うとともに、初回の心理的負担軽減を図っている。今年度は一時保護児へのセラピーも実施したが、期間の長期化に伴うニーズに応えるため、今後は開始時期や回数設定の柔軟性をさらに高めていく必要がある。個別療育に関しても、地域支援担当等と連携しながら月1回の頻度を補完する形で継続した。

今年度の特筆すべき取り組みとして、養育者支援を内包したアプローチである WMP! を導入した。職員体制を考慮し、週1回程度の独自構造で3ケース実施したところ、参加した養育者からは「子どもへの理解が深まり、自身の関わりを振り返る機会になった」との肯定的な評価を得ている。日々の多忙な業務の中で、養育者が担当児と一対一で向き合い、心理職との対話を通じて自身の養育の力を再発見する場として、WMP! は極めて有効に機能している。今後は子どもの特性に応じ、最適な介入手段を選択できる体制を整えていきたい。

LSW については、1月末までに14ケースを実施した。アルバム作成や絵本を用いた説明を通じ、子どもたちが「大切にされている」と実感できるよう、関係機関や他職種と役割を分担しながら進めた。特にホーム養育者が日常的に絵本を読み聞かせる機会が増えたことで、子どもが気持ちを整理して退所していく姿が見られたことは大きな成果である。また、一時保護児に対してもアルバムを持たせるなど、短期間の在籍であってもその歩みを肯定する取り組みを検討した。今後も、すべての子どもが自身の生き立ちを前向きに捉えられるよう、院内全体で LSW の重要性を共有し、継続的な支援に努めていく。

(6) 保護者支援

家庭支援

保護者支援においては、保護者の心情に寄り添った信頼関係の構築と、子どもの成長を通じた養育意欲の向上を重点課題として取り組んだ。

具体的な支援内容として、『すくすくメモ』や『タイムスケジュール』を積極的に活用し、保護者の意向確認および自立支援計画の共有を丁寧に行った。これにより、保護者が子どもの日々の成長に関心を持ち、親子関係の再構築に向けた一助となった。また、保護者との面談時間を十分に確保し、生活状況や心情の把握に努めるとともに、ホームの協力を得て、子どもの生活環境の直接見学や写真・動画による紹介を実施した。子どもの実際の生活の様子を可視化したことは、保護者の安心感の形成に大きく寄与したと評価できる。

情報共有および業務管理の面では、保護者や関係機関との対応状況を速やかに業務支援システム「アイリス」へ記録し、多職種間での円滑な情報連携を図った。行事や面会予定の共有については、アイリスのスケジュール機能の活用を試行したが、システム上の制約から十分な効率化には至らなかった。この課題については、今後の機能改善を通じて情報伝達漏れの防止と業務負担の軽減を目指していく。

今後も保護者の多様なニーズに柔軟に対応しつつ、子どもの成長や発達が正しく理解さ

れるよう、さらなる支援の工夫と体制の強化に努めていく。

幼児 1

他部署と連携しながら面会状況を把握し、子どもの気持ちを受け止め情緒のケアをした。特に面会直後は交流日誌やアイリス上だけでなく、その時の子どもの様子を直接言葉で聞き、情報共有しながら子どもの支援に繋げていく。また、里親委託になった子どもとの面会交流や、児童養護施設への面会を行うことでアフターケアを行うことができた。子どもの面会・外泊後の様子を記録し、情緒面のケアに努める事で、子どもが前向きな気持ちで面会に臨めるようになった。

里親交流面会に同席し、子どもの日常生活の様子や好きな遊びを伝えることで、子どもと里親の不安な気持ちに寄り添った。また、連絡ノートを通じて日々の様子や交流後の児の様子を里親に伝えた。保護者からの疑問や相談があった時には、専門職と共に対処方法を考え、保護者が安心できる対応ができるようにした。

(7)環境整備

幼児 1

細目に玩具の整理整頓を行い、破損したら直ぐに破棄して安全に遊ぶことが出来た。定期的にホーム会議でホームの子どもが興味を持っている玩具を話し合い、その都度購入して玩具の入れ替えを行った。同じく、読み聞かせの絵本も子どもの興味に合った絵本や図鑑を購入して、遊びの環境を充実させた。

使用した玩具はその都度消毒や洗濯を行い、定期的に家電等の清掃や点検を行った。また、カーテンも年に1度しっかりと洗濯を行うことでホーム内の環境を清潔かつ安全に保つことができた。

乳児

子どもが安全に遊べるよう、サークルのプレートを追加購入したり、「おくだけとおせんぼ」が破損した為新しい物を購入し、安全かつ安心して遊べる環境を整えた。また、ベッド柵の保護シートが剥がれ、シートのゴミが落ち、子どもたちが口に入れてしまうことがあった為、今年度よりベッド柵のシートを外しゴミが落ちるのを防ぎ、シートの誤飲予防にも努めた。寝返りやつかまり立ちをする乳児には怪我のないよう安心してベッドで過ごせるように別の安全なベッド柵をホームで検討し装着した。

月齢に合った新しい玩具を購入し、状況やタイミングに合わせて入れ替えた。子ども達の反応も良く楽しく遊んでいた。玩具の点検は月末と適宜行い、破損が見つかったものは速やかに処分した。また事故につながりやすい壊れやすい玩具（地域の夏祭りで購入した物）なども、しばらく遊んだ後壊れる前に処分するようにした。

6. 一時保護

幼児 1

3歳～5歳の年齢超過児は言葉でのやりとりがスムーズで、早い段階で担当養育者を理解し、担当養育者を中心に関係を深めることができた。家庭復帰や児童養護施設、また保護所へ移動など行先は様々であった。退所にあたっては担当養育者を中心に、各専門職や児童相談所の職員の方々と協力して移動前カンファレンスを行ない、子どもの性格や特徴などを詳しく伝え、同じような関わりを続けられるよう申し送りをしたり、ライフストーリーワークを作成したりして、子どもが次の場所での生活を楽しみにできるような情緒の安定を図るようにした。それでも急に退所が決まり慌ただしく時間が過ぎてしまったこともあったので、子どもが安心して次の生活に臨むためにも退所日を迎えるまで、子どもが自分の気持ちに整理をつけ、担当養育者がその気持ちに寄り添う時間を可能な限りつくることを今後の課題として取り組んでいく。

年齢超過児は短期間での家庭復帰や施設移動になるケースも多く、短い関わりの中でどこまで子どもの心に踏み込んでよいのか不安に感じることもあった。愛着関係を築くのは大切だが、短い期間で担当養育者との別れがくることによる分離不安について懸念が残り、専門家や、超過児の短期受け入れを実践している施設の意見を仰ぎたい。

それまでにいた環境の影響で暴言や手が出てしまうことの多い子どもや、入所前に家庭での入浴時で骨折した経験から入浴を怖がるなどのトラウマを抱えてくる子どももいた。個々に応じた関わり方を模索しホーム全体で共通認識を持つようにしたが、年齢が高い超過児だからこそ関わりが難しく苦戦することも多かった。暴言やトラウマなどを抱えた子どもの対応について、専門家の意見を聞いたり研修を受けたりしながら実践していくよう努めていく。

居場所を秘匿しなければならない児童の外出範囲について、一人ひとりの状況に応じた対応を児童相談所や専門職の方々と相談し、出来る限り多くの社会経験ができる環境をつくるよう取り組んでいく。

乳児

年間を通して0歳児の一時保護の入所打診がひっ迫しており、退所や進級で枠が空いた日に入所になることも少なくなかった。入所時に情報が少ない場合でも、感染対策を行いながら過ごしたり、子どもの様子をよく観察し対応したことで、ホーム児を守り安全に翌日まで過ごすことができた。入所時間が日勤者勤務時間以降となった際は、夜勤者のみでは対応ができなかったため、日勤者や相談員等が残って対応したこともあった。夜間の緊急入所時は入所ホームの夜勤者が一人だったため対応が難しく、2人体制のホームから応援を出し対応した。また、散歩や行事等に行けない時には、子どもとの関わりを持つ時間として大切にし、愛着関係の構築へと繋げたことで、体が突っ張ることが減ったり、表情が柔らかくなり養育者との関わりに笑顔が見られるようになったりと安心して過ごす姿が見られるようになった。活動の範囲が限られてしまうこともあるが、散歩や行事等の制限の範囲を家庭支援専門相談員とこまめに連絡を取り確認していたことで、措置児と同じように様々な経験をすることができた。戸外へ出た際の名前の呼び方にも十分に注意し、安

心安全な生活が送れるように配慮した。

一時保護児であっても、措置児と同様に日々の成長を大切にし、月齢フォトや足型などの記録を行ってきた。こうした取り組みにより、施設移動の際にも乳児院で過ごした時間を大切に感じられる記録を残すことができた。

7. リスクマネジメント・安全対策・事故防止

(1) 予防の取り組み

事故予防委員会

毎月、怪我報告書について集計を行い、どのような場面や時間帯で怪我が起こりやすいのかを話し合うことで、一人ひとりの意識を高めることができ、怪我防止に繋がった。他ホームとも共有することで、より対策案を具体的に考えることができた。

他害による怪我については、頻度の高い状況を会議や連絡ノートで共有し防止に努めたが、子どもの急激な行動変化に対応しきれず、件数の大幅な減少には至らなかった。与薬事故が起きた際には、会議で対策を話し合い、薬の保管環境を見直すなど再発防止策を講じた。

事故防止チェックリストの配布・集計を通じて、事故の予防に必要な注意点を再確認することができ、職員一人ひとりの意識や危機管理能力の向上につながった。日常の中で怪我につながる要因について改めて考える機会にもなった。

9月より院の近くの交差点に新しい道路が開通したことを受け、事故予防委員会内で話し合い、安全を考慮し、散歩のルートを決め直し、各ホームに情報共有した。交通量が多いことから、多摩境駅方面へは迂回した散歩ルートを利用している。

乳児

毎月のホーム会議にてヒヤリハットやケガ報告の集計結果を共有したことで、職員間で危険箇所を把握し、危険予知能力の向上につながった。他ホームのケガ報告書が回覧された際、名簿のチェックリストを使用することで、ホーム職員全員が洩れなく共有していることを可視化した。

(2) 防災対策

防災委員会

毎月欠かさず避難訓練をすることができた。

11月の地域合同訓練は当日の朝に消防から連絡があったアクシデントもあったが、急遽内容を変えて行うことができた。一方で寒さや消防の人事異動の時期、地域の消防訓練と重ってしまうなど、行う『月』にも課題が残った。

毎月の安否確認メール訓練では、応答率を上げる取り組みとして未応答者を割り出した。その結果、手続きによるトラブルでメールが届いていないケースもあった事が分かり、改善し応答率を上げることができた。

毎月の消火訓練を行うことができた。訓練に参加できていない人をホームで周知し、一人一回は訓練に参加できるよう取り組んだ。連携室職員が行う消火訓練では、朝の申し送り後すぐに訓練を行った為、事務・連携室の殆どの方が参加して訓練する事ができた。訓練時間を工夫することで参加人数を増やすことに繋がった

(3) 事故対応（再発防止）

幼児 1

子どもノートやユニット会議、ホーム会議でトラブルになりやすい子どもや行動について、その都度情報共有を行った。ヒヤリハットを活用しながら子どものリアルタイムな行動を把握し、未然に防ぐ事が出来た怪我もあったが、子ども同士のトラブルが子どもの成長と共に激しくなったことで未然に防ぎきれない怪我も多々あった。

前期には起こらなかった事故が後期は4件起きてしまった。後期は月齢差や発達の差が更に広がり今までは怪我になっていた行動が事故となってしまった。

ユニット毎で活動を分けられる時には密にならずに落ち着いていた時もあったが、ユニットに分けられない日もあった為に同時多発的にトラブルが発生して怪我や事故に繋がってしまった。また、ユニットの分け方が、低月齢児が安全に遊べるような分け方をしていたが、それにより高月齢児同士が同じユニットで過ごすこととなった為に激しいトラブルが発生するという事態になってしまった。どのようなユニットに分けるのが安全に過ごせるのかを細目に検討しながら臨機応変に対応することで落ち着いた環境を整えていく。子どもの危険な行動に対して引き続き「～だから危ないよ」とその都度解り易く伝えながら子どもが自ら“危ないかも”と感じられるように促していく。

乳児

マニュアルに沿って実施していたつもりだったが、チェックリストを手順通りに行っていなかったことにより、与薬の間違いがあった。また、慌ただしい時間帯に準備を行うことで水薬をこぼしてしまうこともあった。ホーム会議で共有し、ホーム職員全員で再発防止について話し合い、内服準備を実施する当番の勤務開始時間を15分早め、朝方の慌ただしい時間帯に落ち着いて内服準備を行えるようにした。夕方の内服準備の際も、当番が落ち着いて準備できるよう、他養育者が子どもの対応を代わるよう積極的に声を掛ける等し、ホーム全体で協力して落ち着いて内服準備ができるようにした。また、内服する際も、内服前と内服後のダブルチェックを徹底して実施した。その結果、水薬をこぼす事故や、与薬間違いを起こすことなく、安全に実施することに繋がった。

8. ボランティア・実習生

(1) ボランティア

今年度はボランティア係会議を定例化し、ホーム側のニーズや作業進捗、ボランティアの状況を密に共有する体制を構築した。これにより、各ホームからの「欲しいものリス

ト」に基づく年間計画の策定が可能となり、作成準備や受け入れ体制の最適化が図られた。一時期、受け入れ対応を持ち回制としたが、検討の結果、専門担当による対応に戻したことで、現在は安定した受け入れと養育環境が維持されている。

具体的な活動成果として、手作り布玩具や高月齢児用の防水シート制作、環境整備のための清掃など、多岐にわたる支援を受けた。特に縫製ボランティアの不足に対し、社会福祉協議会を通じて新規募集を行うなど、主体的な担い手確保に努めた。また、具体的な図式を用いた依頼により作業が円滑化し、地域との連携による初のクリスマスコンサート開催など、活動の幅も拡大している。

今後は、ボランティアの要望を院内の生活に還元する検討を進めるとともに、「子育てひろば」での養育ボランティア活用など、福祉サービスのさらなる充実を目指す。あわせて、依頼可能な業務範囲を全職員で再確認し、より効果的で安全な協働体制を周知する。

(2) 実習生

実習受け入れは、実習生が安心して学びを深められる体制整備と、将来的な人材確保への繋がりに重点を置いて取り組んだ。

受け入れ実績は、当初の 26 校 30 名の計画に対し、体調不良等による辞退を経て、最終的に 22 校 25 名となった。実習生の不安軽減を図るため、開始 1 か月前に実施するオリエンテーションを充実させ、倫理綱領や日課の説明に加え、業務 PR 動画やスライドを用いた生活場面の紹介を行った。施設見学では、感染対策を講じつつ幼児ホームへの入室見学を実施した。2026 年度は乳児ホームの見学範囲も前室まで拡大し、より具体的な実習イメージの形成を支援していく。

実習カリキュラムにおいては、各ホームでの実習に加え、施設長や心理、家庭支援、里親支援、調理等の各専門職から直接話を聞く機会を設けた。多職種連携を学ぶこの試みは、各養成校から高い評価を得ており、実習生の理解を深める一助となった。

人材確保の面では、採用対象年次の実習生への説明会案内のほか、下級生に対しては職員からアルバイトへの積極的な勧誘を行った。養成校の教員に対しても、巡回指導の際に採用情報の提供や説明会への誘導を依頼し、接点の強化に努めた。今後も実習生一人ひとりの適性を見極め、職員による丁寧な声掛けや情報提供を継続することで、質の高い人材の確保に繋げていく。

9. 人材確保及び育成・メンタルヘルス

(1) 人材確保対策・新人育成

人材対策

本年度の説明会は、対面とオンラインを合わせ計 24 回実施した。Google フォームの導入や小論文の廃止、求人サイト「チャボナビ」の活用など、応募のハードルを下げる施策を講じた結果、説明会参加者 46 名、内定者 15 名（うちパート 4 名）であり、実績は概ね

前年並みとなった。一方で、Web 経由の申込者は当日欠席や連絡途絶が散見され、歩留まりの低さが課題として浮き彫りになった。また、紹介業者経由の採用者が早期離職に至るケースもあり、コスト面も含め、今後は紹介経由の採用基準を再検討する必要がある。次年度は「しゅーせつ CAFÉ」と称した対話型の説明会を導入し、育成係などの現役職員を交えて現場の生の声を通じた魅力発信に注力する。

内定者へのフォローについては、1月に懇親会を開催し、8名が参加した。先輩職員との質疑応答を通じて入職への期待を高めるとともに、内定者同士の横のつながりを構築した。また、行事への招待や広報誌の送付を継続し、入職までの不安解消に努めている。新任職員オリエンテーションについても、フォスタリング機関の新採用者と合同で実施することで、法人職員としての共通認識の醸成を図った。中途採用者に対しても、入職時の個別対応と年度末の全体研修を組み合わせ、適切な時期に教育機会を提供している。

人材確保の裾野を広げる試みとして実施した「お仕事体験会」では、冬期に9名の参加があった。フォスタリング機関のチラシや外部講師の紹介がきっかけとなる事例もあり、多角的な周知の重要性が再確認された。参加者からは職場の雰囲気に対して好意的な感想が得られた一方、より具体的な業務体験を求める声もあり、今後はプログラムのさらなる改善が求められる。2026年度は、ホームページの刷新による情報発信の強化と、評価表の見直しによる多角的な選考運用の定着を図り、質の高い人材の安定的な確保を目指していく。

新人育成

職員育成において、ホームでは心理的安全性と個別性を重視した体制構築に努めた。日頃から業務外のコミュニケーションを積極的に図り、リラックスできる雰囲気づくりに注力したことで、新任職員が早期に職場へ打ち解け、相談しやすい環境を醸成することができた。振り返りの場では、本人の悩みや思いを傾聴し、自身の経験に基づいた助言や肯定的なフィードバックを行うことで、共に成長していく姿勢を鮮明にした。勤務の都合で十分な時間が確保できない際も、短時間の声掛けを継続した結果、職員からの自発的な相談が増加している。これらの相談に対しては、育成係やリーダー、さらには心理士らが迅速に連携し、組織全体で解決に当たる体制を運用できた。一方で、アンケート結果からは育成の意図が十分に浸透していない面も見受けられたため、より丁寧な説明をすることが課題となる。

育成係のみならずホーム全体で新任職員を見守る体制を整え、本人の意思を確認しながら中長期的な目標を共に振り返ることで、過度な焦りを抑えた段階的な成長を促した。個々の性格や経験を尊重した対応により、着実なスキルアップを支援できた点は大きな成果といえる。しかし、安全チェック研修において同期同士で進捗を比較し、不安を感じる場面も見られた。今後は進捗の差異による焦りをフォローし、より個別性の高い養育アドバイスが課題となる。

研修体制については、4月のオリエンテーションでマニュアル説明を前倒しして実施したことで、現場の負担軽減に繋がった。実技面での動画活用や防災設備の紹介は新任職員

からも高く評価されており、他部署との連携による専門性の高い指導も効果的に機能している。毎月実施した安全チェック研修では、写真資料を用いた危険予測訓練を行い、実践的な能力を養うとともに、同期間の交流やねぎらいの場を創出した。今後は、時間外研修としての負担感を考慮しつつ、新任職員がよりメリットを実感できる内容へと精査を継続していく。

(2) 研修

① 院内研修

本年度は、職員の専門性向上と現場のニーズに応じた多様な研修を企画・運営した。昨年度課題となっていた研修頻度による業務負担については、内容の精査により「多忙感」を訴える声は減少しており、一定の改善が見られた。

ケース検討会においては、グループワークが定着したことで職員が能動的に思考し、意見を交わす姿勢が強化された。また、発達検査およびライフストーリーワーク（LSW）の研修では、受講者から「取り組みの姿勢が変わる」等の前向きな評価が得られた。LSW 研修については、目的意識の早期定着および運営の効率化の観点から、隔年実施を見直し、新入職員を対象とした毎年の実施を検討している。また、理解を深めるために現行の 60 分から 90 分への時間拡大が必要である。

感染症研修では、講師に養育現場を事前に視察してもらうことで、実態に即した具体的な知見を得ることができた。次年度は座学にとどまらず、居室状況を踏まえた演習形式での実施を計画している。また、不適切な養育に関する専門研修や里親養育の当事者による発表は、職員が養育のあり方を再考する貴重な機会となった。一方、外部講師による性教育研修においては、施設の特性に応じた内容調整に一部課題が残ったため、事前の情報共有をより密に行う必要がある。

個人情報保護、ハラスメント、権利擁護の 3 年ローテーション研修については、実情との乖離が見られる。個人情報保護とハラスメントは新入職員向けに特化して定着しているため、権利擁護については固定的な周期にとどまらず、現場のニーズに応じて頻度や内容を柔軟に設定する体制への移行を検討する。

本年度実施に至らなかった PCAGIP 法によるケース相談会（中堅層対象）や女性自立支援施設 慈愛 Jiai（妊産婦を受け入れている施設）の見学は、次年度の計画に優先的に盛り込む。また、既存のケース検討会の回数を整理することで、職員が真に学びたいテーマを柔軟に取り入れられる余白を確保し、研修の質をさらに高めていく方針である。

② 部署ごとの研修

本年度より、人事異動後の 4 月に各ホームで研修方針を策定する体制へ変更した。現場の意見が反映されたことで、職員の研修に対する主体性が向上した。各ホームの実施内容は多岐にわたる。

＜ひよこ＞はベビーマッサージを学び、日々の肌の触れ合いを通じた養育に活用した。

＜そら・もり＞は外部講師による「子どもの権利」研修を合同実施し、大人側の都合ではなく子どもの思いを尊重する関わりへの意識改革に繋げた。

＜うみ＞は他施設見学を通じ、措置変更後の生活や環境配慮を学び、室内の写真掲示など具体的な改善に着手した。

＜COCO＞はケースワークを学び、ショートステイが予防的な家族支援の一環であるという専門性を再認識した。

＜心理職＞は新生児アセスメントツール「NBAS」を導入し、従来空白だった低月齢児の個性把握を可能にした。

＜家庭支援・里親支援＞は、新任職員が幅広く基礎研修を受講する一方、経験者は子どもの権利について通年で深め、実践を通じたスキルの習得に励んだ。

全体として、各部署が自らの課題に即した研修を柔軟に選択し、養育の質の向上や専門性の深化を段階的に進めた一年であった。今後は学んだ知識の継続的な振り返りと、組織全体での共有が期待される。

(3)健康管理・メンタルヘルス

衛生委員会

メンタルヘルス向上への取り組みとして、本年度は書籍を用いたポスター掲示を行い、部署内でのコミュニケーション活性化を図った。また、セルフケアやトラウマ回復に関する専門書籍を休憩室等に配置し、職員が自発的に学べる環境を整備した。新任職員への啓発活動も継続しているが、配布パンフレットの内容が旧来のみであるため、今後は公的機関の最新資料を取り入れ刷新する予定である。かねてより衛生委員会が提案してきたアンガーマネジメント研修が次年度の院内研修に採択され、実施に向けた準備を進めている。9月に実施したストレスチェックの受検率は74.7%と前年度並みの水準を維持したが、2011年策定の「心の健康づくり計画」が現状の職員数や職場環境に見合わなくなっている。今後は、実情に即した推進体制の抜本的な見直しが課題となる。

身体の健康管理については、4月と9月に定期健康診断を実施した。受診勧奨となった職員に対しては、産業医と連携し適切に通知を行っている。次年度からは協会けんぽの人間ドック補助対象が拡大されるため、職員への周知とともに、煩雑化が予想される事務手続きの効率化を図りつつ、健診車による一斉受診体制の維持に努める。衛生管理面では、毎月実施となった検便の回収が各ホームの協力により円滑に運用されているほか、熱中症対策の義務化に伴う対応フローの掲示や救護室の物品整理を実施し、緊急時の対応能力を強化した。インフルエンザおよび新型コロナの検査キットについても、産業医を通じて安定的に確保している。

職員の勤務状況については、傷病手当金の申請が6件と前年度の2件から増加しており、休職者は3名、産休・育休の取得者は6名と、全体として微増傾向にある。職員数が

倍増し職場環境が大きく変化する中で、職員が心身ともに健やかに働き続けられるよう、既存の計画や支援体制のアップデートを迅速に進めていく。

(4) 働き方の改善の取り組み

幼児 1

譲り合いながら各自が希望通りの長期休暇を取る体制が整い、ワークライフバランスが充実できた。休憩時間に関しては、忙しい日々の中で「どのようにしたら休めるのか？」という観点から考えをすすめ、休憩を取るよう互いに声をかけたり、自ら休憩時間であることを告げたりとホーム全体で“休む”意識を高めてきた。それでも、書類整理などの業務を行なうために居室から離れることができず、完全な休憩時間を取れているとは言えない状況もある。休憩室が別室に用意されたものの、実習生や職員以外の方と同時に過ごすことに遠慮して利用しづらいこともあったので、整えられた休憩室や夜勤体制など更なる検討を続けながら、全員が働きやすい環境を整えることを目標に今後も取り組み続けていく。また、職員同士が相互フォローのもと、新しいことや挑戦したいことを提案し、実現に向かって討論を重ねながら、楽しく安心して仕事ができる働きやすい環境づくりをホーム職員全体で具現化することができた。

幼児 2

年度当初は掲示された休憩時間の表を意識しながら平等な休憩時間の確保に努めたが、年度後半はあまり活用できなかった。休憩時間を確保できるよう業務内容の見直しや逆算するなど工夫することにも努めたが、十分な休憩時間の確保は難しかった。

10. 里親子支援

里親

本年度は、ファミリーホームや養育家庭、特別養子縁組を希望する里親との交流を進め、養子縁組里親へ2名、養育家庭へ2名が委託となった。

9月からファミリーホームへの委託に向けて交流を開始した児童については、外泊のタイミングや委託時期を巡り、児童相談所や里親、当院の間で認識の齟齬が生じる場面があった。しかし、児童への負担を最小限に抑えるべく協議を重ねた結果、児童自身の理解も深まり、委託に向けた里親宅での長期外泊を経て委託となった。同様に9月から特別養子縁組を目指した0歳児のケースでは、子育て経験のない里親の戸惑いに養育・里親担当者が寄り添い、丁寧な技術指導と見守りを行ったことで、無事委託へと至った。また、養育家庭への委託を進めているケースでは、里母の仕事の繁忙期を考慮し、5月下旬の委託に向けて交流内容を工夫している。里親の不安解消のため心理職による面接を複数回実施するなど、心理面でのバックアップも強化した。交流を開始したファミリーホームのケースでは、ベテラン里親であっても近年の交流ルールの変化による認識のズレが確認されたため、事前の丁寧な説明と意思疎通の重要性が再認識された。

里親支援全般の評価として、新任職員の制度理解が十分でない部分も見受けられたが、連携室内での多職種連携や情報共有を密にすることで解決を図った。特に関係機関との調整においては、言葉選びや伝え方に細心の注意を払い、共通理解の形成に努めている。また、年度途中より里親支援会議を月1回開催する体制を整えたことで、各ケースへの共通理解や迅速な意見交換が可能となった。里親向けのアフターケアとして実施している「同窓会」についても、夏と秋の2回で計20組62名の参加があり、里親同士や当院との繋がりを維持する有意義な機会となった。今後も里親のアセスメントを丁寧に行い、個々の状況に応じた柔軟な支援を継続していく。

新生児委託

新生児委託里親研修はホームに早めに里親の情報と日程を書面して連絡を行った。アンケートの中で多くの里親より子どもとの多くの関わりを希望されるケースが多く、今年は児相センターの情報を元に、周囲に子どもがいない場合や、0歳児以外のエントリーをしている場合も考え、状況と里親の希望により幼児ホームへの養育体験も行った。新生児委託児童だけではなく、多くの児童が、新生児委託研修を受けた里親とつながっている。

新生児里親サロンでは、年間のスケジュールが決まった段階でホームに周知し、日程が近くなった際には案内のチラシをホームに配付した。

11. 他機関との連携

家庭支援

入所支援においては、打診に対し可能な限り応じられるよう各ホームの状況確認を徹底した。特に3歳以上の一時保護枠の利用が低迷していたため、東京都育成支援課への働きかけを通じて運用方法を見直し、受入幅を拡大した。直接的な家庭支援が困難な一時保護ケースにおいても、退所時に院内での生活習慣を書面化して引き継ぐなど、関係機関との連携を強化している。

退所後の支援では、アフターケア計画に基づき親子への面接や電話相談を継続し、必要に応じて児童相談所等の関係機関とサポート方針を共有した。しかし本年度は、家庭復帰したケースの再入所が相次ぎ、課題認識の共有が困難な世帯における家庭再統合の難しさが浮き彫りとなった。保護者の意向を尊重しつつも、在宅生活のリスクを事前に共有し、具体的な対応策をシミュレーションするなど、復帰をゴールとしない継続的な支援体制の検討が急務である。

外部連携については、乳児部会の家庭支援研究会へ積極的に参加し、他施設との情報交換や支援手法の検討を重ねている。また、近隣施設ともフレンドホームの紹介や調整を含め、相互に補完し合える協力体制を維持している。

心理

必要に応じて関係機関との連絡を取っている。心理判定には必ず同席し、養育者の意見と合わせて、心理職としての視点からも児について伝えている。八王子児童相談所・町田

児童相談所・多摩児童相談所との連絡会にも出席した。

当院から児童養護施設や乳児院へ措置変更となった児童については、措置変更前のインタビューに同席したり交流に同行したりして子どもの様子を移動先施設に伝え、移動時には心理所見を作成して提出した。他乳児院から当院に措置変更となったケースについては、他乳児院の心理士や児相に連絡を取り、当院入所前の様子について情報を得た。また家庭復帰となる児については、関係者会議用の資料として心理所見を作成した。

12. 広報活動

広報

広報活動において、広報誌「愛恵会だより」は7月号および12月号を遅滞なく発行した。読者からの意見を反映し、誌面のプライバシー保護用スタンプを色彩豊かな顔文字等に変更したことで、視認性と親しみやすさが向上したとの評価を得ている。

SNS 運用については、従来の X（旧 Twitter）に加え、7月より新たに Instagram を開設した。CoCo 広場のスケジュール等の発信を通じて認知度の向上を図るとともに、関係機関等との相互フォローを積極的に行い、情報拡散に努めた。運用の課題として、当初目標としていた全ホームによる月1回の定期更新が困難な状況にあったが、これに対し施設長や広報係等で協議を行い、加工不要な写真のストック化とスマートフォンからの直接投稿による業務効率化を決定した。運営会議での承認を経て、今後は投稿頻度の安定化を図る体制を整えている。

情報の安全管理に関しては、SNS 投稿時の養育者間でのダブルチェックを徹底した。また、広報誌発行に際しては FSW や施設長による事前点検を行い、適切な表現への修正や写真選定の助言を受ける体制を継続した。これらの取り組みの結果、個人情報漏洩等のトラブルを未然に防ぎ、子どもたちの様子を安全に発信することができた。

13. 苦情解決・権利擁護

幼児1

ホーム全体が一人ひとりのプライバシーを守る意識を高めたことで、性別や年齢に対するこだわった考えをなくし、児が好きな色や服のデザイン、またヘアアレンジや玩具などを自由に選択できるようになった。養育者からも「〇〇だから、できないよ。」といった月齢や発達、また性別による不平等な声かけを聞くことがなくなり、児自身の思いを尊重することができた。一時保護児の中には、国籍から肌の色や髪質など見た目から違った児が居たが、児の特徴としてホーム内で捉えることができ、差別的な考えになることはなかった。その他にも発達段階により活動範囲に差が生じた児やアレルギーから食事制限が必要な児に対しても、児の安全が保障された環境の中で満足できる方法や手段をホーム全体の共通認識として持てたことで、平等に関わることができた。

幼児2

子どもが「〇〇したい」や「〇〇いきたい」と伝えてくれた時は、できる限り意見に応え尊重した養育に取り組んだ。「どの玩具で遊びたい？」と子どもたちに問いかけて、自由に選択できる機会を作ったり、絵本等子どもが自ら選んだりできるような環境作りをした。オムツ交換時や入浴時等できるだけ、他児と離したり別の部屋に行ったりしてプライバシーに配慮した環境作りをした。

乳児

子どものプライバシーゾーンを守る為におむつ替えや着替えの際にパーテーションを使用することで、他者にその姿を見られることのないよう配慮した養育を行った。後期は、11月以降入浴方法の検討や変更を行い、入浴後の保湿や着替えを脱衣所で行うように変えたことで児のプライバシーへの配慮にも繋がった。

権利擁護委員会

セルフチェックの目的を、4月の開始時にホーム会議等を通じて丁寧に周知した。9月に実施した「子どもの心を大切に」をテーマとする会議等の反応から、チェックの目的は職員間へ一定程度浸透したと評価できる。昨年度の実施結果を踏まえて改訂した新たなセルフチェック表については、10月から運用を開始した。9月は、子どもへの関わりについて多くの気づきが得られたとの好意的な意見が目立った一方で、1か月分としては分量が多いとの課題も浮き彫りとなった。これを受け、次年度は2か月に分割して実施するようスケジュールを組み換え、より実効性の高い仕組みへと改善を図る。

乳児院の課題である生活体験の不足を解消するための取り組みについては、各ホームでの協議に基づき、宿泊や遠足、買い物など子どもの体力や嗜好に応じた個別活動を計画的に実施した。これにより、子どもが養育者との外出を楽しみ、担当者との信頼関係がより密になるなどの成果が得られた。その反面、行事委員会の計画や面会・受診等との兼ね合いで過密スケジュールとなる事例も見られた。今後は年度当初から計画を精査し、勤務調整を含めた体制整備が必要である。さらに、院外活動の「目的」の整理も急務である。単なる遠出と、社会経験としての学びを明確に区分し、職員間で認識を統一していく。活動ごとにホーム会議等で振り返りを行うことで、支援の質の更なる向上を目指していく。

苦情解決第三者委員会

全3回の委員会を通じ、利用者からの苦情受付は0件であった。主な議題は、日々の養育における事故報告と、職員の不適切養育に関する重大な人事報告である。

第1回では、他児への「誤薬事故」が報告された。幸い体調変化はなかったが、焦りや確認不足が原因である。また、前年度に発生した不適切養育に関わった職員2名が退職した経緯と、権利擁護委員会の立ち上げによる職場改善の取り組みが報告された。

第2回では、面会交流中のケガ、受診券の紛失、他児との衝突による歯のぐらつきなどが報告された。さらに、子どもへの心理的虐待や同僚への不適切言動が見られた試用期間中の職員に対し、面談の上で自宅待機措置をとった件が共有された。

第3回では、散歩前後などの時間帯に前歯の打撲や口唇の裂傷といったケガが6件相次

いだこと、また、不適切発言のあった試用期間中の職員は退職したこと、措置入所が減少し0歳児の一時保護が急増している現状が報告された。

委員会での議論から、今後の施設運営における教訓と対策は以下の通りである。

第一に、「養育の切り替え時」における安全管理の徹底である。事故の多くは、散歩の前後、食事前、入浴時など、職員が片付けや記録に追われ、子どもが落ち着かない時間帯に集中している。対策として、職員が一斉に作業へ動くのをやめ、全体を観察する「見守り担当」を明確に配置する。また、室内での転倒を防ぐため靴下を履かせるタイミングを直前にする、低月齢児と幼児の空間を分ける、鋭利な家具にクッション材を貼るなど、環境設定の工夫を徹底する。誤薬防止には、マニュアルを再確認し、薬袋の名前を複数人で確実に視認・復唱する。

第二に、不適切養育の早期発見と毅然とした労務管理である。ベテランや専門職への言いにくさがリスクとなるため、ジョブローテーションの実施や権利擁護委員会のセルフチェック機能を進化させ、風通しの良い組織風土を作る。不適切な言動を行う職員へ対応したことで、ホームの雰囲気明るくなり職員の笑顔が増えた。問題のある職員には、試用期間であっても迅速かつ厳正に対処することが、組織と子どもを守るために必要である。

第三に、外部連携と時代のニーズへの対応である。ケガが発生した際は保護者や児童相談所へ即座に透明性のある報告を行い、現場を見てもらうなど丁寧な対応で信頼関係を維持する。また、0歳児の一時保護急増に対しては、東京都と柔軟な枠組み調整を行い、人員配置の適正化を推進していく必要がある。

以上